

平成28年 第27回
美幌町農業委員会総会議事録

平成28年6月27日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1 開催日時 平成28年6月27日(月) 午後1時30分から午後2時33分

2 開催場所 美幌町議会議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(19人)

振興副部長	1番 佐藤 澄義君		2番 根塚 信義君
	3番 小林 勝義君		4番 西島 和一君
	5番 山谷 朋之君	農地副部長	6番 池端 利博君
	7番 日並 寛陽君		8番 名古屋繁雄君
	9番 大西 政雄君		10番 日下 優君
振興部長	11番 秋山 稔君		12番 東 砂裕理君
	13番 影山 秀樹君		14番 加藤 安弘君
農地部長	15番 白石 愛君		16番 松本 訓宜君
	17番 千葉 正美君	会長職務代理	18番 風間 昇君
会長	19番 鈴木 幸往君		

4 農業員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	西 俊男君	総務担当主査	酒井 祐二君
総務担当	中谷 賢司君	臨時筆生	高橋 千夏君

議事日程

平成28年第27回美幌町農業委員会総会

平成28年6月27日午後1時30分 開会

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第 2 | | 諸般の報告について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | | 会務報告について |
| 日程第 5 | 報告第47号 | 第13回振興部会会議結果報告について |
| 日程第 6 | 報告第48号 | 第8回農地部会会議結果報告について |
| 日程第 7 | 議案第88号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画(案)の決定について |
| 日程第 8 | 議案第89号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第 9 | 議案第90号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第 10 | 議案第91号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による
農用地の買入協議要請について |
| 日程第 11 | 協議第10号 | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について |

議長	ご苦労さまです。
事務局長	本日の出席委員は19名です。定足数に達しており、総会は成立していますので、ただいまより平成28年第27回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、議席番号1番 佐藤委員、同じく議席番号2番 根塚委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の酒井総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長	日程第2、「諸般の報告について」は、事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告2件、議案3件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。以上で、諸般の報告を終わります。
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は、付議案件数から見て、本日1日間と致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と致します。
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。</p> <p>この中から、5月25日から28日の東京都と金沢市、6月21日から22日の札幌市で行われた内容について報告致します。</p> <p>始めに5月の「全国農業委員会会長大会」、「オホーツク農業委員会連合会会長研修会」等の内容について報告致します。まず、25日は農林水産省において、北海道農業会議三役、オホーツク農業委員会連合会役員及び根釧農業委員会連合会三役等と農林水産省との意見交換会が開催されました。こちらからは、「農地利用最適化推進委員」委託特例基準の適用時期を中心として、「農地中間管理事業」等北海道の実状に即した改善に関する意見が出され、農林水産省からは、北海道の状況は十分認識しているところだが、法律は全国を一つに束ねるものであるため、特例規定等により対応していると話されました。</p> <p>その後、都内にてオホーツク農業委員会連合会独自要請行動として「平成29年度国の農業政策と予算に関する要望書」を地元選出の武部代議士に手渡し、代議士からは管内から出された意見・要望を真摯に受け止め、必ずその進捗状況を報告することの約束をいただきました。</p> <p>翌26日午前には、都内星陵会館で開催の「北海道選出国會議員要請集会」にて、中川郁子衆議院議員他、出席20名の国會議員の方々へ北海道農業会議で取りまとめた要請・要望を行いました。</p> <p>同日午後からは会場を文教シビックホールに移し、「全国農業委員会会長大会」に参加しました。「農業委員会憲章(案)」を含めた5議案に関して、原案通り承認されました。</p> <p>また27日には、オホーツク農業委員会連合会会長研修会として金沢市農業センターにて、加賀野菜のブランド化の取り組みについての経緯や成果、今後の課題などについての研修を受けました。</p>

議長	<p>統一ブランド化による販売単価の向上の他、農家が地元の文化の一端を担っているという意識が芽生えることなどにより、後継者が入りやすい環境が整い、後継者も育っている等の成果が出ている一方で、生産量が多い野菜の後継者は育つが、少ない野菜の後継者は不足するなどの課題があるようです。</p> <p>次に、6月21日に開催されました「北海道農業会議第81回総会」は、「一般社団法人」組織へ移行後初めてのものであり、平成27年度の事業報告と収支決算を含めた6議案が審議され、いずれも原案通り承認決定されました。</p> <p>また、22日開催の「北海道農業者年金協議会総会」の席上で、当町農業委員会が「女性新規加入部門」で全国8位を受賞しました。</p> <p>なお、会議の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要があればご覧いただきたいと存じます。以上で会務報告を終わります。何かご質問ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第5、報告第47号「第13回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願いします。</p>
振興部会長	<p>【報告第47号 議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>【報告第47号 議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第47号「第13回振興部会会議結果の報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第48号「第8回農地部会会議結果の報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願い致します。</p>
農地部会長	<p>【報告第48号 議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>【報告第48号 議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第48号「第8回農地部会会議結果の報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第7、議案第88号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号191号。</p>
事務局	<p>【議案第88号 内容番号191号 議案書をもとに朗読】</p>
8番	<p>この案件は、譲渡人の離農跡地を譲受人が公社事業10年で賃貸し、今年公社から購入するものです。譲受人は、畑作3品を作付し、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。</p>

議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号191号は適当と認めます。 内容番号192号。
事務局	【議案第88号 内容番号192号 議案書をもとに朗読】
8番	この案件は、譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社事業10年で賃貸し、今年公社から購入するものです。譲受人は酪農専業で営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号192号は適当と認めます。 内容番号193号。
事務局	【議案第88号 内容番号193号 議案書をもとに朗読】
8番	この案件は、譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社事業10年で賃貸し、今年公社から購入するものです。譲受人は、畑作3品の他、人参、かぼちゃなどを作付し、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号193号は適当と認めます。 内容番号194号。
事務局	【議案第88号 内容番号194号 議案書をもとに朗読】
8番	この案件は、譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社事業10年で賃貸し、今年公社から購入するものです。譲受人は、畑作3品の他、豆類を作付し、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号194号は適当と認めます。 内容番号195号。
事務局	【議案第88号 内容番号195号 議案書をもとに朗読】
15番	この案件は、譲渡人の規模縮小したときの農地を、譲受人が公社貸付事業5年で賃貸しておりましたが、今年期間満了を迎え、公社から購入するものです。譲受人は小麦、馬鈴薯の他レタスなどを作付され、経営安定に努力されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号195号は適当と認めます。
内容番号196号。

事務局 【議案第88号 内容番号196号 議案書をもとに朗読】

15番 この案件は譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社貸付事業10年で賃貸していましたが、今年期間満了を迎え、公社から購入するものです。譲受人は、小麦・ビートのほか豆類を作付され、経営安定に努力されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号196号は適当と認めます。
内容番号197号。

事務局 【議案第88号 内容番号197号 議案書をもとに朗読】

15番 この案件は、譲渡人の規模縮小した時の農地を、譲受人が公社貸付事業5年で賃貸していましたが、今年期間満了を迎え、公社から購入するものです。譲受人は、畑作3品の他アスパラを作付され、経営安定に努力されておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号197号は適当と認めます。
内容番号198号。

事務局 【議案第88号 内容番号198号 議案書をもとに朗読】

7番 この案件は譲渡人の離農跡地を公社から買い入れるものです。譲受人は意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号198号は適当と認めます。
内容番号199号。

総務担当主査 【議案第88号 内容番号199号 議案書をもとに朗読】

10番 この案件は、譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社事業5年で賃貸していましたが、今年公益財団法人 北海道農業公社から購入するものです。譲受人は小麦、ビート、豆類を作付し、また肉牛を飼育されており、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号199号は適当と認めます。
 内容番号200号。

事務局 **【議案第88号 内容番号200号 議案書をもとに朗読】**

9番 この案件は、譲渡人の離農跡地を、譲受人が公社事業5年で賃貸し、今年期間満了を迎え公社から購入するものです。譲受人は、法人化し、小麦・ビート・人参を作付し、また酪農経営も行っており、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号200号は適当と認めます。
 内容番号201号。

総務担当主査 **【議案第88号 内容番号201号 議案書をもとに朗読】**

12番 内容番号201号につきましては、ただいまの事務局説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが法人化したため、〇〇さんより賃貸している農地を法人に賃貸しなおすものです。〇〇さんは家族で今年から法人化し、意欲的に営農しておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号201号は適当と認めます。
 内容番号202号。

総務担当主査 **【議案第88号 内容番号202号 議案書をもとに朗読】**

4番 内容番号202号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりでございます。この案件は、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意向を確認したところ、前回と同〇〇年で再貸付となったものです。なお、賃貸料も変更はありません。〇〇さんは、平成18年に新規就農し、現在夫婦二人で野菜を中心に営農され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認め、内容番号202号は適当と認めます。
 内容番号203号。

総務担当 **【議案第88号 内容番号203号 議案書をもとに朗読】**

15番 内容番号203号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが法人化したことから、〇〇さんより賃貸している農地の残り期間について、借受人の名義を法人に変更し再契約するものです。〇〇さんは、今年法人経営に移行し、経営安定に努力されておりますので、よろしくお願い致します。

議長 ご異議ありませんか。

	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号203号は適当と認めます。</p> <p>議案第88号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第89号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号89号。なお、内容番号89号につきましては、〇〇委員が当事者となっているため、農業委員会に関する法律第24条第1項の規定に基づき、「議事参与の制限」により、〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席を願います。</p> <p>(〇〇委員退席)</p>
総務担当主査	【議案第89号 内容番号89号 議案書をもとに朗読】
17番	<p>内容番号89号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんの圃場内にある道路用地を町から払い下げを受けるものです。〇〇さんは家族で畑作3品の他、豆類を作付され、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを、6月14日池端委員と確認しておりますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号89号は適当と認めます。</p> <p>(〇〇委員 入席)</p>
議長	内容番号90号。
総務担当主査	【議案第89号 内容番号90号 議案書をもとに朗読】
17番	<p>内容番号90号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが経営移譲する際の使用貸借から漏れていたため、今回使用貸借するものです。〇〇さんは家族で畑作3品の他、人参、かぼちゃなどを作付され、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを6月13日名古屋委員と確認しておりますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号90号は適当と認めます。</p> <p>内容番号91号。</p>
総務担当主査	【議案第89号 内容番号91号 議案書をもとに朗読】

17番	<p>内容番号91号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんの隣接地を〇〇さんから購入するものです。〇〇さんは家族で畑作3品の他豆類を作付され、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを6月14日根塚委員と確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号91号は適当と認めます。</p> <p>議案第89号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第9、議案第90号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号17号。</p>
総務担当主査	<p>【議案第90号 内容番号17号 議案書をもとに朗読】</p>
8番	<p>内容番号17号については、ただいまの事務局の説明のとおりです。この農地は傾斜地の牧草地で日当たりも悪く、鹿の食害もあり、現在は肉牛の飼育も止めたため、植林転用を行うものであります。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況から見てやむを得ないものであると平成28年6月9日池端委員と確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号17号は適当と認めます。</p> <p>内容番号18号。</p>
総務担当主査	<p>【議案第90号 内容番号18号 議案書をもとに朗読】</p>
8番	<p>内容番号18号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この農地は周囲が森林のため、日当たりが悪く、湿気もあり、近年は鹿の食害もあり、耕作に適さないため植林転用を行うものであります。</p> <p>申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況から見てやむを得ないものであると、平成28年6月9日池端委員と確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。</p> <p>内容番号19号。</p>
総務担当主査	<p>【議案第90号 内容番号19号 議案書をもとに朗読】</p>
8番	<p>内容番号19号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんが牧場として使用していた農地で、以前に転用許可を受け一部植林しておりますが、今回残りの部分を植林のため転用するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所で、現地の状況からやむを得ないものであると、6月13日千葉委員と現地確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p>

	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号19号は適当と認めます。 内容番号20号。
総務担当主査	【議案第90号 内容番号20号 議案書をもとに朗読】
14番	内容番号20号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇の〇〇さんが、既存の農舎が手狭になったため、新たに農舎を建設するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況から見てやむを得ないものであると、6月14日日並委員と現地確認しておりますので、よろしくお願い致します。
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号20号は適当と認めます。 議案第90号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。
議長	日程第10、議案第91号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。 内容番号24号。
総務担当主査	【議案第91号 内容番号24号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号24号は適当と認めます。 議案第91号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定致します。
議長	日程第11、協議第10号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。
総務担当主査	協議第10号についてご説明致します。参考資料は43ページをご覧頂きます。 本件は6月17日付で美幌町長から、町が定める「美幌町農業振興地域整備計画」において、農業振興地域整備計画の変更を行うため、意見を求められたものでございます。 用途区分変更1ですが、先に農地法第4条転用許可申請でご審議頂いた議案第90号内容番号20号の申請箇所でございます。 申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は田中〇〇番〇〇、面積は961㎡でございます。今後の予定でございますが、総会後に当委員会から町に意見書を提出します。町は北海道に進達後、回答を得て決定、告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願い致します。
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、協議第10号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定致します。

議長

以上で全議案の審議を終了致しました。
これをもちまして、第27回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議長

ご苦労さまでした。

閉会 午後2時33分